

配布物の電子化を進めます

「学校からの手紙の類が、電子化されるとありがたいのですが。」という声は、以前よりよくいただいていた。多くの児童は、学校で配られた手紙を、確実に保護者に渡すことができますが、中には、物の管理が苦手で、どうしても手紙をなくしてしまう児童が少なからずいることは、学校でもわかっていました。「しっかり渡しなさい」「なく



さないようにしなさい」という指導を、学校からも保護者の方からも受けている児童ですが、「管理がうまくいかない」ことが、その児童の特性によるような場合は、いくら気を付けていてもなかなか改善せず、児童本人もつらい思いをしてきましたし、手紙を受け取れない保護者の方もお困りのことが多々あったと思います。

また、時代の流れにより、配布物のペーパーレス化の推進も求められるようになっていきます。特に、環境保護の観点からも、使用する紙の削減について、求められているところです。

これらのことを踏まえ、配布文書の電子化を、どのような方法であれば実施が可能かを教育委員会に確認したところ、現在、必要に応じて活用している「保護者向け緊急メール」に文書を添付することができるということが分かりました。現状、1回のメールで添付できる文書は1つだけです。添付できる文書の容量にも、ある程度の制限はあるようなので、PDFに変換した上でお送りしたいと思っています。

別添の通知（配布物の電子化のお知らせ）にお示ししましたが、今後、電子化する通知類は、「学校だより」「立会の風（校長通信）」「学年だより」「各種学校行事開催等の通知」「その他保護者向け通知文」といたします。保健だよりや給食だよりなど、紙の方が使い勝手のよいと考えられるものもありますので、すべての通知が電子化されるわけではないということはお含みおきください。

また、初めてのことでありますので、しばらくの間は紙と電子を併用したいと思っています。電子での配布に課題がなければ、先々これら通知は紙での配布は行わないようにしたいと思っています（紙の配布が必要な方につきましては、その折に別途ご相談させていただきます）。

今回の対応につきましては、趣旨をご理解いただくとともに、何かご意見やご質問がある場合は、何なりと学校まで声をお寄せください。どうぞよろしく願いいたします。